2026年11月25日

各　位

会　社　名　　クオンタムソリューションズ株式会社
代 表 者 名　　代表取締役社長　大澤　梅嘉
（コード番号 2338 東証スタンダード）
問 合 せ 先　　経営企画部　寺田キャサリン
T　E　L　　03-4579-4059（代表）

AIインフラストラクチャ（AIDC）事業における
約１MWのコロケーションサービス利用契約締結に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会書面決議により、テルストラ・ジャパン株式会社との間で、AIインフラストラクチャ（AIDC）事業に係る大阪府内のデータセンター約１MWのコロケーションサービスに関する個別契約（Service Order Form、以下「本個別契約」といいます。）を締結することを決議し、同日に双方の署名が完了し、正式なコロケーションサービスの利用契約として成立いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件は、2026年11月16日付「AIインフラストラクチャ（AIDC）事業に係るデータセンターサービス基本契約の締結及び約２MWのコロケーションサービス利用契約の成立に関するお知らせ」にて公表した、第一期約３MWのデータセンター容量確保計画のうち、残る約１MWに係るものです。

本個別契約の成立により、第一期約３MWについて、正式なコロケーションサービス利用契約の締結及び成立が完了いたしました。

記

１．背景及び目的

当社は、2026年５月22日付「AIインフラストラクチャ（AIDC）事業推進に関するお知らせ」及び同年７月２日付「AIインフラストラクチャ（AIDC）事業におけるデータセンター容量確保に向けた基本条件合意及び保証金の支払いに関するお知らせ」にて公表したとおり、AIDC事業の推進に向けて、第一期として約３MWのデータセンター容量確保及び関連する準備を進めております。

2026年11月16日には、テルストラ・ジャパン株式会社との間でデータセンターサービスに係る基本契約（GLOBAL BUSINESS SERVICES AGREEMENT、以下「本基本契約」といいます。）を締結するとともに、第一期計画のうち約２MWに係る個別契約について双方の正式な合意が完了し、コロケーションサービスの利用契約が成立いたしました。

その後、当社は、第一期計画の残る約１MWについて、既公表の約２MWとは異なる大阪府内のデータセンター施設を対象として、個別契約の締結に向けた調整及び必要な手続を進めてまいりました。

このたび、当該約１MWに係る個別契約についてもテルストラ・ジャパン株式会社との双方の合意が整い、正式なコロケーションサービスの利用契約として成立いたしました。

これにより、第一期として計画していた約３MWの全容量について、具体的なサービス利用条件が確定し、当社AIDC事業のサービス提供基盤の構築に向けた取組みが進展いたしました。

２．契約の概要

（１）個別契約

項目	内容
契約名称	Service Order Form（Colocation Services）
契約相手先	テルストラ・ジャパン株式会社
契約上の位置付け	2026 年 11 月 16 日付で締結した基本契約（GBSA）に基づく、大阪府内のデータセンター約１MW に係るコロケーションサービスの正式な利用契約
対象施設	大阪府内のデータセンター（既公表の約２MW とは異なる施設）
サービス内容	データセンターにおける GPU 設備等の設置・利用に必要なコロケーションサービス
利用容量	約１MW　80 ラック（GPU 設備用 64 ラック、その他 16 ラック）
契約期間	当初 60 か月間。契約期間満了後は、いずれかの当事者が契約期間満了日の少なくとも 100 日前までに更新を希望しない旨を通知しない限り、１年ごとに自動更新されます。
保証金	325,200,000 円（支払予定）
サービス利用開始時期	未定（本個別契約上の希望開始日は 2027 年３月１日）

本個別契約は、第一期計画約３MW のうち残る約１MW について、2026 年 11 月 16 日付で締結した本基本契約に基づき、対象施設、利用設備、契約期間及び料金等の具体的なサービス利用条件を定めたものです。

既公表の約２MW と本件約１MW は、いずれも大阪府内のデータセンター施設を対象としておりますが、それぞれ異なる施設に係る個別契約です。

なお、本個別契約に係る保証金は 325,200,000 円であり、2026 年７月８日付開示資料にて全額の支払い完了を公表した約２MW に係る保証金 USD 2,202,864 とは別のものです。

本個別契約に係る保証金については、現時点で支払いを完了しておりませんが、2026 年 12 月中旬までに支払う予定です。

当該保証金の支払原資については、当社の自己資金を充当する予定であり、支払いに必要な資金は既に確保しております。

また、本個別契約上の希望開始日は 2027 年３月１日とされていますが、同日は正式なサービス利用開始日を確定するものではありません。実際の利用開始に向けては、データセンターの引渡し準備及び契約所定の手続等が必要であり、具体的なサービス利用開始日は現時点では確定しておりません。

なお、テルストラ・ジャパン株式会社の発注手続上、当初 60 か月間のコロケーションサービスと当初 36 か月間のインターネット接続サービスは、併せて発注する必要があります。

当社は両サービスに係る個別契約（SOF）への署名を完了しておりますが、インターネット接続サービスについては直ちに利用を開始する予定ではないため、テルストラ・ジャパン株式会社による署名は後日行われる予定です。したがって、現時点では、当該通信サービスに係る双方の署名は完了しておりません。

（２）参考：2026 年 11 月 16 日に締結した基本契約

項目	内容
契約名称	GLOBAL BUSINESS SERVICES AGREEMENT
契約相手先	テルストラ・ジャパン株式会社
契約内容	データセンター関連サービスの提供に係る基本的な取引条件、サービス水準、料金支払条件、保証金、契約の終了及び秘密保持等

適用範囲	当社と同社との間における現在及び将来のデータセンター関連サービス
契約上の位置付け	継続的な取引に係る共通条件を定める包括的な基本契約

本基本契約は、当社とテルストラ・ジャパン株式会社との間における継続的なデータセンターサービスの提供に共通して適用される取引条件を定めるものです。

本基本契約自体は特定のデータセンター容量や利用料金等を定めるものではありませんが、各個別契約と併せて適用されることにより、正式なコロケーションサービスの利用契約が成立いたします。

３．相手先の概要

項目	内容
（１）名称	テルストラ・ジャパン株式会社
（２）所在地	東京都港区愛宕二丁目５番１号 愛宕グリーンヒルズ MORI タワー24 階
（３）代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊藤 悠祐
（４）事業内容	国際電気通信業
（５）資本金	97,250 千円
（６）設立年月日	2001 年１月 23 日
（７）大株主及び持株比率	Telstra Holdings Pty. Ltd.　100.0%
（８）当社と当該会社との関係	資本関係：該当事項はありません。
	人的関係：該当事項はありません。
	取引関係：当社 AIDC 事業に関連するデータセンター容量確保等に係る取引があります。
	関連当事者への該当状況：該当事項はありません。
（9）最近３年間の経営成績及び財政状態	相手先は非上場会社であり、当該情報について開示の同意を得られていないため、非開示とさせていただきます。

４．今後の予定

今回の約１MW に係る本個別契約の成立により、第一期約３MW のデータセンター容量確保計画に係る正式な利用契約が整いました。

一方、実際のデータセンターの利用開始及び AIDC 事業の収益化に向けては、引き続き以下の事項への対応が必要となります。

- 本個別契約に係る保証金の支払い
- GPU 設備の調達資金の確保及び GPU 設備の調達・導入
- データセンターの引渡し準備及び契約所定の手続き
- GPU 設備の設置、技術的な確認及び運営体制の整備
- サービス利用開始日の確定並びに AI コンピューティングサービスの提供開始に向けた準備
- 顧客とのサービス利用条件の調整及び契約締結に向けた取組み

当社は、これらの対応を段階的に進め、AIDC 事業のサービス提供開始及び収益化を目指してまいります。

５．業績への影響

本件が 2027 年２月期の連結業績に与える影響につきましては、現在精査中です。
今後、業績に重要な影響を及ぼすことが明らかとなった場合には、速やかにお知らせいたします。

以上